

指宿市地域おこし協力隊員募集要項

地域説明

指宿市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口 41,831 人（平成 27 年国勢調査確報値）、面積 148.84 平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健康のまちです。

東は鹿児島湾を隔てて大隅半島と対峙し、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接しています。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っています。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高 924 メートルの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

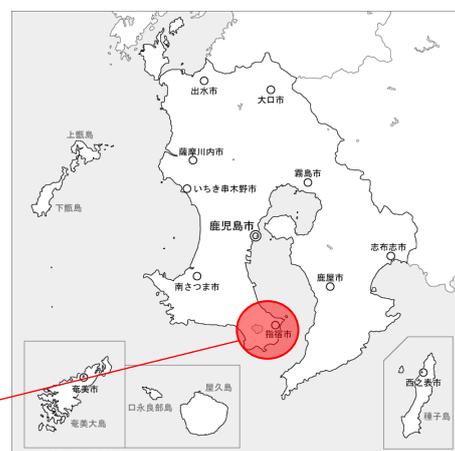
また、1日に10万トンも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有し、回転式そうめん流し器発祥の地である「唐船峡そうめん流し」の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されています。

さらに、市内には国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られています。

年間平均気温は、暖流の影響で約 19 度と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われています。

産業は観光、農業及び水産業が主体であり、観光は霧島錦江湾国立公園に指定されている自然景観や世界に類を見ない砂むし温泉をはじめとする観光施設を生かした特色ある観光地づくりを進めています。

農業は温暖な気候や豊かな台地、池田湖からの広域にわたるかんがい用水を生かし、オクラやさつまいも、豆類、花木などの質の高い農産物が生産されています。また、天然の良港である山川漁港などにおいては水産業及び水産加工業が栄えるなど、南の食料供給基地として発展してきています。



任用関係	指宿市臨時職員
業務概要	<p>空き家活用コーディネーター</p> <p>～空き家を「継ぎ家」に！「対話」でつながる地域の未来～</p> <p>地域内にある活用可能な空き家に新たな付加価値を与え、地域の交流の場や移住・定住希望者の住まいとして次世代につないでいく活動を地域住民と「対話」を重ねながら、連携・協力して推進するために必要な知識やスキル、情熱を持った意欲ある人材を募集します。</p> <p>■活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活用可能な空き家の掘り起こし・データベース化 ・ 空き家所有者、地域住民への「空き家活用」啓発活動 ・ 移住・定住希望者のサポート、住まい、地域のマッチング支援 <p>■ミッション</p> <p>(1年目～3年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家活用セミナー&ワークショップの開催(年4回) ・ 地域との協働による空き家の解消(年5軒) ・ 空き家の管理・活用及び移住・定住支援に係る民間連携組織(法人等)の立ち上げ ・ 移住・定住や観光・特産品など市外への情報発信(随時) <p>■求める能力(下記のうちいずれか2つ以上)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域住民や民間事業者と良好な関係が構築できる「コミュニケーション能力」 ②空き家に新たな付加価値を与える「創造力」 ③空き家所有者に活用を促す「説明(調整)力」 ④不動産管理や建築に関する「知識」「経験」「技能」

募集対象	<ol style="list-style-type: none"> (1) 年齢20歳から60歳までの方(平成30年4月1日現在) (2) 3大都市圏、政令指定都市、都市地域、又はそれ以外の条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域に在住の方 (3) 普通自動車運転免許証を有している方(自動車等の購入を検討される方は、指宿市内業者の紹介も致します。) (4) Word, Excel, PowerPoint, インターネットの基本的なパソコン操作ができる方。インターネットを活用した地域の魅力発信(ブログ, facebook等)が得意な方。 (5) 地域になじみ、心身ともに健康で、明るく社交的で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方(居住地の自治会に加入していただきます。)
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

募集人数	2名
勤務地	指宿駅前商店街内 交流センター兼地域おこし協力隊事務所 ただし、着任後2ヶ月程度は、研修等のため、市役所を拠点に活動していただきます。
勤務時間	基本的に週5日（月曜日から金曜日まで）の8時30分から17時00分（7.5時間）までとします。ただし、必要に応じて休日（祝日）活動を行うことがあります。
任用形態 任用期間	指宿市臨時職員 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで （着任日は応相談）それ以降は最長平成33年3月31日までの採用を検討します。
給与・賃金	賃金 月額180,000円
待遇 福利厚生	<p>(1) 社会保険（健康保険・厚生年金）・労働保険（雇用保険・労災保険）に加入します。※自己負担があります。</p> <p>(2) 住居は市が借り上げたものを無償貸与します。</p> <p>(3) 協力活動に使用する自動車は、市公用車を他の職員と共用することとし、燃料費は市が全額負担します。</p> <p>(4) 勤務場所で協力活動に使用するパソコンおよびプリンター等は市が用意したものを無償貸与します。</p> <p>(5) 活動に関する経費（実費）は必要に応じ支給します。</p> <p>(6) 休日は、土・日曜日、祝日、年末年始です。（その他有給休暇があります。）</p> <p>※ 休暇は、指宿市地域おこし協力隊員設置要綱に準じます。</p> <p>※ 活動内容に応じ、調整する場合があります。その際は振替対応となります。</p>

申込期間	平成29年12月8日（金）まで（当日消印有効）
選考手順	<p>（1）第1次選考（書類選考） 地域おこし協力隊応募用紙を記載のうえ、指宿市へ提出。 「応募動機」、「どのような取り組みを行いたいのか」等を記載していただきます。</p> <p>（2）2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に面接を行います。 詳細については、対象者に別途連絡いたします。</p> <p>（3）最終結果 最終結果は、電話もしくは文書にて対象者に通知します。</p>
参考 URL	指宿市ホームページ http://www.city.ibusuki.lg.jp/
お問合せ先 申込み先	〒891-0497 鹿児島県指宿市十町2424番地 鹿児島県 指宿市役所 総務部 市長公室 政策推進係 担当：鶴田 電 話 0993-22-2111（内線127） FAX 0993-24-3826 メール koshitsu@city.ibusuki.jp
備 考	

指宿市地域おこし協力隊員応募用紙

平成 年 月 日

指宿市長 様

住 所

応募者

氏 名

指宿市地域おこし協力隊員の募集条件を承諾の上、次のとおり応募します。

ふりがな				性別		写真貼付欄 サイズ 縦 45 mm×横 35 mm	
氏名							
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢		歳
ふりがな							
現住所	〒						
電話番号				携帯電話			
メールアドレス	(パソコン若しくは携帯)						
家族構成 (氏名・年齢)	※市が住居を用意する際の参考とさせていただきますので、任意でご記入ください。(必ず記入しなくても可)						
趣味				特技・技術			
資格・免許等	年月			年月			
学歴 (最終学歴)	年月						
職歴	年月						
健康状態	アレルギーなどの特記事項があれば記入して下さい。						
備考	・自家用車所有の有無 [有 ・ 無] ・パソコン利用状況 [経験あり ・ 経験なし]						

■「地域おこし協力隊」に応募した理由を書いて下さい。

■地域にある空き家を放置させることなく、有効に活用するためには、どのようなことが必要だと思いますか。また、あなたなら、どのようなことができますか、どのような企画をやりたいですか。
(施策の提案など、自身の経験・能力等を活かして具体的に。)

■その他、任期満了後の目標（仕事、ライフスタイルなど）や、自分のPRなど自由に書いて下さい。

※ 応募に関して別途資料等がある場合は、添付して下さい。

